

小学校学習指導要領の国語科の目標の変遷Ⅲ

話すこと・聞くことの学年目標

大越 和孝

(平成15年10月2日受理)

The Transition of the COURSE OF STUDY of Japanese III

The Objective of Speaking and Listening of the School Year

OGOSI, Kazutaka

(Received on October 2, 2003)

キーワード：学習指導要領、国語科の目標、話すこと、聞くこと、変遷

Key words : course of study, japanese objective, talking, hearing, changes express

I 音声言語と『小学校学習指導要領』

言語は、音声を媒介とした音声言語と文字を媒介とした文字言語に大きく二分される。話したり、聞いたりする言語活動は、自己と相手との関係において、目的、場、状況などを意識しながら進められる。

我が国においては、長い間、文字言語が尊重され、音声言語より価値の高いものと見なされてきたが、その風潮は、様変わりしてきている。文字言語重視には、その記録性の高さがあったと思われるが、音声言語も簡単に記録できる現代社会においては、変容も首肯できる場所であろう。また、日常的な対人関係が、大部分音声言語によってなされていることを考えると、当然のこととも言えよう。

52年版の学習指導要領では、「A表現」の中で、指導事項が、文字言語、音声言語の順に示されている。それが、平成元年版では逆の順に示され、10年版においては、「A話すこと・聞くこと」の領域の指導事項が最初に位置づけられているのは、世の中の流れを受けていると捉えることができよう。

この現状を考えると、小学校の研究テーマとして音声言語が取り上げられることが多かったり、国語科の授業の中で話すことや聞くことの学習に力が入られている

のは当然のことと言えよう。それにもかかわらず、音声言語の指導がそれほど効果を上げられなかったり、難しいと教師たちに敬遠されたりしがちなのは、以下のような理由によるのではないかと考えられる。

・学習内容があまり明確ではない。

指導要領では、音声言語が学年目標にも指導事項にも取り上げられているが、22年版や26年版と比較すると、かなり抽象的であると同時に、示されていることだけを指導すれば効果が上がるとは考えにくい。

・学習したという実感が確実に得られにくい。

音声言語は一過性のものでありすぐに消えてしまうので、見えにくく、成果や進歩を感じ取ることが難しい。

・音声言語の学習材が確立していない。

教科書は、文字言語（活字）で構成されているので、音声の学習を提示するには本質的に適していないと考えられる。

・評価の方法も確立していない。

前述したように、一過性であるので文字言語のようには残りにくいととも、どの話し方を良しとするかは、指導者の主観による部分が多い。

以上のような教育現場からの難しさに加え、日本人の国民性やものの見方、考え方からの難しさも上げることができる。

・積極的にものを言うことを評価しない国民性。
「もの言えは唇寒し秋の風」「不言実行」「巧言令色鮮矣仁」などの言葉があるように、多弁であることが嫌われる風潮が長い間続いていた。

・話し言葉は、家庭生活や社会生活のなかで自然習得していくという先入観。

・話し言葉は、話し手自身の人柄そのものであるというものの見方。

話し言葉について言及することは、その人の人格について言及することになるという考え方は、現在でも根強く残っているように思われる。

このような困難さをもっている音声言語であるが、小学校教育では、国語科のみならず、すべての機会と場をとらえて指導していかねばならないことは論を待たない。

II 音声言語の学年目標の変遷

1 領域の構成の変遷

22年版(試案)

話しかた 作文 読みかた 書きかた

26年版(試案)

聞くこと 話すこと 読むこと 書くこと(作文)
書くこと(書き方)

33年版

聞くこと、話すこと 読むこと 書くこと

43年版

A 聞くこと、話すこと B 読むこと C 書くこと

52年版

〔言語事項〕 A 表現 B 理解

元年版

A 表現 B 理解〔言語事項〕

10年版

A 話すこと・聞くこと B 書くこと
C 読むこと〔言語事項〕

22年版の試案の時代から、音声言語が領域として位置づけられていたことが分かる。だが、個々の指導要領の領域をさらに詳細に比較すると、以下のようなことが見えてくる。

22年版では、「話しかた」のみであり、聞き方がないことが、以降の指導要領と異なっている。「話しかた」の中に聞きかたの指導も含まれているが、重点を話しかたに置いていることは明らかである。「話すこと」とい

う表し方が、活動に重点を置いているのに対して、「話しかた」という表し方が、方法や技能に重点を置いた表現であることも異なっている。

また、26年版、33年版、43年版では、常に、「聞くこと」「話すこと」の順であったのが、52年版からは逆転している。活動ごとに領域を構成している10年版を見ると、一目瞭然である。52年版と元年版は、ともに「A表現 B理解」となっており、おなじような構成に見えるが、領域内での音声言語の位置づけが変わっている。52年版では、学年目標も指導事項も、文字言語、音声言語の順に示してあったのが、元年版では完全に逆の順に示してある。

どのような順に示すかは、大きな意味がないようにも捉えられるが、『指導書』¹⁾には、改訂の基本的な方針として次のような記述がある。

(1) 話すこと・聞くことの指導の重視

「表現」「理解」及び〔言語事項〕を通して、話すこと・聞くことに関する指導事項を明確に示した。

また、元年版の指導要領作成協力者と文部省の教科調査官の共著による、『改訂小学校教育課程講座 国語』²⁾には、次のような記述がある。

(2) 新学習指導要領の「聞くこと」の指導

前述したような点をふまえて、教育課程審議会の答申の「改善の具体的事項」の中では、「聞くこと」の指導について、次のように述べられている。

「聞くことに関する指導を重視するとともに文章の叙述に即して内容を正確に読み取る能力を育てるために、内容の示し方を改める。」この答申を受けて、学習指導要領では、次のような改善がなされている。

・「聞くこと」に関する指導事項を、「理解」の指導事項の最初の部分に位置付ける。

・52年版では1系列であった事項を、「正確な聞き取り」と「主体的な聞き取り」の2系列に増やす。

これらの記述と指導要領における、音声言語の示されている位置から、小学校の国語科の中で、重要な学習内容と考えられてきていることは明白である。

2 音声言語の学年目標の項目数の変遷

それぞれの年度の学習指導要領の学年目標の数と、その中に占める音声言語に関する目標の数を、6学年を例に示してみよう。

22年版(試案) 項目無し

26年版(試案) 項目無し

33年版	9項目中の3項目
43年版	4項目中の1項目
52年版	2項目中の2項目 (「表現」「理解」の目標の一部)
元年版	2項目中の2項目 (「表現」「理解」の目標の一部)
10年版	3項目中の1項目(5,6年共通)

以上のように列記してみると、43年版以降、学年目標の項目数が少なくなっていることが分かる。これは、学習指導要領の大綱化の流れと一致している。26年版の試案は、小中一緒に提示されているが、391ページにも及ぶ分量があり、これに学年目標が加わっていたら、膨大なものになってしまう。10年版が、僅か20ページであることと比較すると、大綱化の方向が重要な課題であったことが明白である。

また、学年目標の項目数は、「内容」の構成との関係が深い。43年版以降は、1領域1目標となっている。ただ、例外として、43年版にだけ、「書写」に関する目標が各学年に設定されている。52年版以降は、「言語事項」が「内容」に入ってきているが、それに関する目標は設定されていない。

なお、33年版は、下学年が10項目中の3項目が音声言語の目標であり、上学年が9項目中の3項目が音声言語の目標という構成になっている。

3 音声言語の学年目標の変遷

それぞれの学習指導要領で、音声言語の学年目標はどのような内容で提示されているのであろうか。第6学年を例に考察してみよう。

22年版(試案) 音声言語の学年目標の提示無し

26年版(試案) 同上

33年版

- (1) 聞くこと話すことによって生活を高め充実していくようにする。
- (2) 判断しながら聞くことができるようにする。
- (3) 効果的に話すことができるようにする。

43年版

- (1) 目的に応じて、効果的に聞いたり話したりすることができるようにする。

52年版

- (1) 表現しようとする目的や内容にふさわしい(文章を書いたり)、話をしたりすることができるようにするとともに、的確で効果的な表現をしようと

する態度を育てる。

- (2) (読む目的や文章の種類、形態などに応じた適切な読み方で文章を読んだり、)目的に応じて効果的に話を聞いたりすることができるようにするとともに、(適切な読み物を選んで読む習慣をつける。)

元年版

- (1) 目的や意図に応じた表現をするため、全体を見通して適切に話したり、(組み立ての効果を考えて文章を書いたり)することができるようにするとともに、適切で効果的な表現をしようとする態度を育てる。
- (2) 目的に応じて効果的に話を聞いたり、(目的や文章の種類などに応じて正確な読み方で文章を読んだりすることができるようにするとともに、適切な読み物を選んで読む習慣をつける。)

10年版

- (1) 目的や意図に応じ、考えた事や伝えたい事などを的確に話すことや相手の意図をつかみながら聞くことができるようにするとともに、計画的に話し合おうとする態度を育てる。

話すこと、聞くことに分けて、それぞれの指導要領のキーワードを取り出してみよう。

<話すこと>

33年版 生活を高め充実 効果的

43年版 目的 効果的

52年版 目的や内容にふさわしい
的確で効果的な表現をしようとする態度

元年版 目的や意図 適切
適切で効果的な表現をしようとする態度

10年版 目的や意図 考えた事や伝えたい事 的確

33年版の指導要領全体が、生活を高めるという意識があったが、それが、国語科にも反映していることが分かる。「効果的」という文言は、33年版より続けて用いられたが、10年版だけに用いられていないのが、特徴的である。52年版、元年版、10年版と、的確→適切→的確と使い分けられているが、どれほどの吟味がなされているかは、疑問の残るところである。

また、元年版、10年版と「意図」という文言が用いられているが、小学生にとってかなり高度な能力であることは否めないであろう。10年版には、「考えた事や伝えたい事」とあり、話す内容に言及していることが目を引

く、52年版より、態度についても書かれているが、これは、社会的な流れが、態度を大事な能力と見なすようになってきたことと無縁ではないとともに、当然のことと言えよう。

<聞くこと>

33年版 生活を高め充実 判断

43年版 目的 効果的

52年版 目的 効果的

元年版 目的 効果的

10年版 相手の意図をつかみ

33年版に、生活を高めることが位置づけられているのは、話すことと同様である。話すことに比べると、あまり変化が見られないのが特徴と言えよう。その中で、10年版の「相手の意図」という文言が、目を引く。大人の世界では、話している表面的な内容と別なところに意図のあることも多いが、子どもの世界では、両者のずれはあまり考えられない。そのように考えると、話している内容を理解することができれば十分であるとも言えよう。

<話し合い>

10年版 計画的に話し合おうとする態度

話し合いは、10年版に初めて提示されている。話すことと聞くことの両方に関わる目標と捉えることができる。

その他、全般的なこととしては、「話すこと、聞くこと」「書くこと」「読むこと」という活動の領域で「内容」の示されている、33年版、43年版、10年版は、それに対応して学年目標も提示されている。それに対して、「表現」「理解」という領域で「内容」が示されている、52年版、元年版は、表現の目標の中に話すこと、理解の目標の中に聞くことを示すという形になっている。

10年版は、学年目標と内容が、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」という活動の領域で示してあるのに、全体目標が「表現」「理解」で提示してあるのは、整合性が問題にされるところである。

Ⅲ 10年版の音声言語の学年目標と分析

1 10年版の音声言語の学年目標

第1学年及び第2学年

- (1) 相手に応じ、経験した事などについて、事柄の順序を考えながら話すことや大事な事を落とさないように聞くことができるようにするとともに、話し合おうとする態度を育てる。

第3学年及び第4学年

- (1) 相手や目的に応じ、調べた事などについて、筋道を立てて話すことや話の中心に気を付けて聞くことができるようにするとともに、進んで話し合おうとする態度を育てる。

第5学年及び第6学年

- (1) 目的や意図に応じ、考えた事や伝えたい事などを的確に話すことや相手の意図をつかみながら聞くことができるようにするとともに、計画的に話し合おうとする態度を育てる。

2 学年目標の分析

これらの学年目標について、『解説』³⁾では以下のように述べている。

- (1)の「話すこと・聞くこと」の目標では、前段に話すことの指導の目標、中段に聞くことの指導の目標、そして後段に話し合いの態度に関する指導の目標が示されている。

その内容は、相手や目的、意図に応じ、筋道を立てて話したり、相手の話の中心や意図を聞き取ったりする能力の育成を重視した目標が示されている。

この解説も参考にして、学年目標を分析してみよう。

<話すこと>

* 相手意識

- ・相手に応じ(1, 2年)
- ・相手に応じ(3, 4年)

* 目的意識

- ・目的に応じ(3, 4年)
- ・目的や意図に応じ(5, 6年)

* 話材

- ・経験した事など(1, 2年)
- ・調べた事など(3, 4年)
- ・考えた事や伝えたい事(5, 6年)

* 技能

- ・事柄の順序を考えながら話す(1, 2年)
- ・筋道を立てて話す(3, 4年)
- ・的確に話す(5, 6年)

今回の改訂では、表現においては相手意識、目的意識を大事にしたと言われている。相手や目的のない表現は、一般的には成立しないのであるから当然のことと言えよう。そのような基本的な方針がありながら、高学年に相手意識、低学年に目的意識が欠落しているのは納得できない点である。

また、何について話すかという話材については、「経

験した事」「調べた事」「考えた事や伝えたい事」と上げられている。一見すると、学年の発達段階が押さえられているようであるが、その内容を分析的に検討すると安易には肯定することはできない。経験した事や調べた事は具体的な内容であるが、考えた事や伝えたい事は抽象的な内容であること。経験した事や調べた事も、考えた事であり、伝えたい事であること。考えた事や伝えたい事のもとになるのは、経験した事や調べた事であること。このような視点で見ると、並列には並ばない内容を上げていることが明白である。文型から見ても、低・中学年が「――などについて、」となっているのに対して、高学年が「――などを」となっており、不統一である。

育てたい技能として、「順序」(低学年)、「筋道」(中学年)、「的確」(高学年)と上げているのは妥当のような気もするが、それぞれの学年で最も重視しなければならない能力であるか否かは、今後の実践と研究を待たなければならないであろう。

<聞くこと>

* 技能

- ・大事なことを落とさないように聞く(1, 2年)
- ・話の中心に気を付けて聞く(3, 4年)
- ・相手の意図をつかみながら聞く(5, 6年)

低・中学年は、発達段階に合った能力を上げていると思われる。高学年にある意図は、どのように押さえたらよいのであろうか。敢えて意図を考えなければならないのは、話している内容と心の奥にあるものが異なる場合である。小学生の日常的な会話では、話の内容を捉えることが、意図をつかむことにもなるのではないだろうか。『解説』⁴⁾には、次のように述べられている。

また、聞き手にとっては、「相手の意図をつかみながら聞く」という能力を育成することが大切である。話し手の思いや願いを考え、工夫された効果的な組立てや適切な言葉遣いの中から、話し手の意図をつかみながら聞くことにより、的確な伝達や豊かな思いの共有が可能となる。

意図をどのように捉えるかの的確な叙述がないので判断しにくい、何らかの形で明らかにする必要があるであろう。

<話し合い>

* 態度

- ・話し合おうとする態度(1, 2年)
- ・進んで話し合おうとする態度(3, 4年)

- ・計画的に話し合おうとする態度(5, 6年)

話し合いの系列は、10年版の指導要領で初めて位置づけられたものである。「話し合おうとする態度」に係る言葉が、低学年には無く、中学年が「進んで」、高学年が「計画的に」となっている。一読してすぐに分かるように不統一である。中学年には意欲に関わる言葉があり、高学年には技能や能力に関わる言葉が上げられている。検討されなければならない事柄である。

Ⅳ 音声言語と基礎学力

1 今、なぜ基礎学力か

『小学校学習指導要領の国語科の目標の変遷Ⅱ』⁵⁾で論じたような流れの中で、文部科学省は、様々な機会に基礎学力の重視を打ち出している。

「二十一世紀教育新生プラン」⁶⁾でも、七つの重点戦略の最初に、①わかる授業で基礎学力の向上を図る。(IT授業 二十人が可能となる教室―新世代型学習空間―の整備 全国的な学力調査の実施)を位置づけている。

また、「学びのすすめ」⁷⁾でも、①基礎・基本―小人数授業・習熟度別指導 ⑤確かな学力向上―特色ある学校づくり)と二項目に位置づけている。

これは、日本の教育界の特徴とも言える、ゆとりか充実か、教科か総合的な学習か、基礎学力か個性かのような二項対立の流れの中で、現在の教育界では基礎学力に目が向けられているということであろう。

2 「話すこと」と基礎学力

① 教育という視点からの話す力

表現力を育てるということは、自己の確立した人間を育てることであるという見方もできる。当然のことながら、話すことも、その一翼を担っていることになる。

自己確立した人間とは、他人に振り回されることなく自分の考えをしっかりともち、その考えを的確に表現することができ、表現したことに責任をもつことのできる人間である。

三番目のことは忘れられがちであるが、最も大事な要件とも言えよう。話し上手で相手を説得するが、自分の言ったことに責任をもたない。自己主張が強く相手を論破するが、人の気持ちは全く考えない。このような話し手は、国語科教育の目標とする話す力のある人間像ではない。

換言するならば、国語科教育としての話す力は、人間としてのトータルで捉えなければならないということであ

る。したがって、話す力としての基礎学力も、このような方向と立場で考えられなければならないということになる。

② 「話すこと」と基礎学力

学習指導要領の学年目標と指導事項(◆)を分析し、それに対応する基礎学力(①~⑩)を上げてみよう。

<学習指導要領に対応する中学年の基礎学力>⁸⁾

◆進んで話し合う。(学年目標・指導事項)

- ①話し合いに仲間入りできる力
- ②自然な態度で話し合える力

◆相手や目的に応じて、適切な言葉遣いで話す。

(学年目標・指導事項)

- ③相手の立場や気持ちを考えて話すことのできる力
- ④目的をを考えて話すことのできる力
- ⑤場に適した言葉遣いや声の大きさを考えて話すことのできる力

◆伝えたい事を選んで話す。(指導事項)

- ⑥話題や題材を選んで話すことのできる力

◆筋道を立てて話す。(学年目標・指導事項)

- ⑦話の中心点が分かるように話すことのできる力
- ⑧要点や区切りをを考えて明快に話すことのできる力
- ⑨メモをもとに順序よく話す力

◆相違点や共通点を考えて話す。(指導事項)

- ⑩相手の話の内容を受けて、自分の考えをまとめて話すことのできる力

基礎学力としの話す力を考える時、三つの方向からの指導が必要になってくる。

第一に、自分の話したことに責任をもつという態度や能力である。

スピーチをしたり、グループの代表として報告をしたりすることが事前に分かっているならば、十分な準備をしておくのは当然のことである。また、自分の言ったことが聞き手にどのように受け止められているかを感じ取れなければならない。さらに、相手の気持ちを思いやって話す能力や態度も必要である。話し手としての人間性や感性に関わる部分であり、基礎学力の①②③④の項目が、この能力との関係が深いと押さえることができる。

第二に、よい話題や話材を探したり、選んだりし、これらを的確に組み立てて話すことのできる能力である。

興味ある内容でありながら、上手に伝わらないというのは、聞き手としても話し手としても、日常的に経験す

るところである。話す内容や構成に関わる部分であり、基礎学力の⑥⑦⑧⑨⑩の項目が、この能力との関係が深いと押さえることができる。

第三に、分かりやすいはっきりとした声で話したり、場に合った声の大きさや速さで話したり、その場にふさわしい言葉遣いで話したりすることのできる能力である。

表情豊かに話したり、身振りや手振りを取り入れて効果的に話す力も含まれてくる。話し手としての対応力に関わる部分であり、基礎学力の④⑤の項目が、この能力との関係が深いと押さえることができる。

話し言葉は、話されたと同時に消えて行く一過性のものであるという特性や、教師の話し方が子どもたちの日常的な言語環境であるということに留意しながら、三つの方向から総合的、多面的に指導していくことが望まれる。

3 「聞くこと」と基礎学力

① 「聞くこと」の指導の原則

平成元年版の学習指導要領の国語科の全体目標には、「国語を正確に理解し適切に表現する能力」とあった。それが、10年版では、「国語を適切に表現し正確に理解する能力」と改訂されている。表現力の重視と教科の全体目標との整合性の観点から、「内容」も「聞くこと・話すこと」から「話すこと・聞くこと」に変更されている。

けれども、音声言語の出発点は「聞くこと」であると考えられる人も多く、この変更には批判的な意見もある。いづれにせよ、聞き手がないのに話されることはほとんどあり得ないことであるし、話し手がないのに聞くことはできない。このことは、話す活動と聞く活動は、同時に成立するのであり、一体化して指導することが効果的であることを表している。これが、音声言語の指導の原則の一つである。

また、子どもたちは、毎日の生活を国語(日本語)で行っている。この日常生活の中でも、音声言語の学習はなされている。たとえば、家庭生活において誤った言葉の使い方をした時に、母親から注意されるような場合がそうである。音声言語の学習は、国語科の授業の中だけでなされるものではないことも原則の一つである。

学校生活全般の中でも、音声言語の学習はなされている。例えば、社会科の時間に、教師の話を正確に聞き取らずに誤った活動をすれば訂正される。算数の時間に、声が小さくて発表が聞こえなければ、もう一度言い直す

ことを促される。

当然のことながら、音声言語の学習は、国語科の授業の中でもなされなければならない。家庭生活や他の学習活動との大きな違いは、必然か偶然かである。学校生活の中で、友達の発言を集中して聞いていなくて注意されるのは、偶然の機会を捉えてなされたものである。それに対して、国語科では、必然的、計画的、体系的、系統的になされるものである。だから、時には、聞くことの技能だけを取り出して学習することも行われる。

つまり、話すことや聞くことの学習は、国語科の中では勿論のこと、学校生活のあらゆる機会と場の中でなされているし、なされなければならないということになる。

②「聞くこと」と基礎学力

学習指導要領の学年目標と指導事項(◆)を分析し、それに対する基礎学力(①～⑩)を上げてみよう。

<学習指導要領に対応する中学年の基礎学力>⁹⁾

◆進んで話し合う。(学年目標・指導事項)

- ①私語、姿勢に気をつけて聞くことのできる力
- ②話し手を尊重して聞くことのできる力
- ③新しいことを知るために聞く力

◆話の中心に気を付けて聞く。(学年目標・指導事項)

- ④話の要点をまとめながら聞くことのできる力
- ⑤話し手の最も言いたいことを聞くことのできる力
- ⑥大事な点をメモしながら聞くことのできる力

◆相違点や共通点を考えながら聞く。(指導事項)

- ⑦自分の経験と比べながら聞くことのできる力
- ⑧疑問点や問題点をとらえながら聞くことのできる力

◆聞いて自分の感想をまとめる。(指導事項)

- ⑨話を聞いて感想や意見をもつことのできる力
- ⑩話し手の目的や立場を考えて聞くことのできる力

10年版の学習指導要領から、中学年の学年目標と指導事項を取り出してみると、「聞くこと」の基礎・基本として四つの事柄が設定されていることが見てくる。

これらに対応するであろう基礎学力を、これまでの学習指導要領も参考にして取り出してみた。これらの他にも、中学年で身につけさせたい基礎学力を上げることができるが、ぎりぎりに焦点化してみた。

当然のことながら、聞くことの基礎学力を異なった観点から設定することもできる。

その一つとして、元年版の学習指導要領の基本をなしていた、「正確に聞く力」と「主体的に聞く力」に分け

る観点がある。前述した①から⑩までの基礎学力の④⑥は、正確に聞くことに重点のある項目であるし、⑧⑨は主体的に聞くことに重点のある項目である。

二つには、聞くことを大きく「⑩聞き浸り」(心情的)と「聞き分け」(思考的)¹⁰⁾に分ける捉え方がある。後者は、さらに、聞き分ける(論理的)、聞き咎める(批判的)、聞き合う(相互的)、聞き出す(主体的)、聞き集める(情動的)などの力を上げることができる。このような観点からの基礎学力も考えられる。

本論中に述べたように、学習指導要領の変遷の最も大きな変化は、大綱化である。簡単に言うならば、指導要領の分量が改訂の度に少なくなってきたということである。当然のことながら、国語科もその例外ではない。

大綱化の背景にあるのは、社会的な要請を受けての指導内容の精選、厳選である。この流れは、既に限界を超えていると捉えることもできる。それが、文科省による指導要領の「最低基準」論である。

特に、国語科のように、指導事項数と学習内容が必ずしも一致しない教科では、抜本的な見直しの時期にきていると言わざるを得ない。

註

- 1) 文部省 小学校指導書国語編 ぎょうせい p.2 1989年6月15日
- 2) 文部省内教育課程研究会 改訂小学校教育課程講座 国語 ぎょうせい p.80拙論 1989年7月1日
- 3)・4) 文部省 小学校学習指導要領解説国語編 東洋館 p.11, p.96 1999年10月1日
- 5) 東京家政大学研究紀要 第42集 p.63～p.71拙論 小学校学習指導要領の国語科の目標の変遷Ⅱ 2002年2月
- 6) 文部科学省 二十一世紀教育新生プラン—レインボープラン—七つの重点戦略 2001年1月
- 7) 遠山敦子文科相 確かな学力の向上のための2002年アピール「学びのすすめ」 2002年1月
- 8) 教材開発8月号No.164 p.51拙論 明治図書 2001年8月1日
- 9) 教材開発6月号No.162 p.51拙論 明治図書 2001年6月1日
- 10) 倉澤栄吉編 聞くことの学習指導 p.16 明治図書 1974年9月

参考文献

- 国立教育研究所内戦後教育改革資料研究会 文部省学習
指導要領2 国語 日本図書センター
1980年12月25日
- 増淵恒吉編 国語教育資料 第五巻 教育課程史 東京
法令出版 1981年4月1日

Abstract

As for the elementary government guidelines for teaching of Japanese, the 7th time is shown in Heisei since the tentative plan for 22 years.

The changes of the thought of the Japanese of each time.

If a reverse view is carried out, it is also possible to see changes of thought of Japanese by considering changes of government guidelines for teaching.

Analysis of the grade target of spoken language as the position occupied to the domain of instruction of spoken language of each time.

Now which poses not only educational world but the social problem, training of basic academic ability examined the basic academic ability, and considered the field which should have government guideline for teaching to be the meaning of spoken language.